

岩手県高齢者福祉計画 岩手県介護保険事業支援計画

いわていきいきプラン (2021～2023)

概要版



令和3年3月
岩手県保健福祉部長寿社会課

序

1 計画策定の趣旨

高齢者の総合的な保健福祉施策の基本的な方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の9に規定する都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条に規定する都道府県介護保険事業支援計画であり、本県の高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画となるものです。

3 計画期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年計画です。

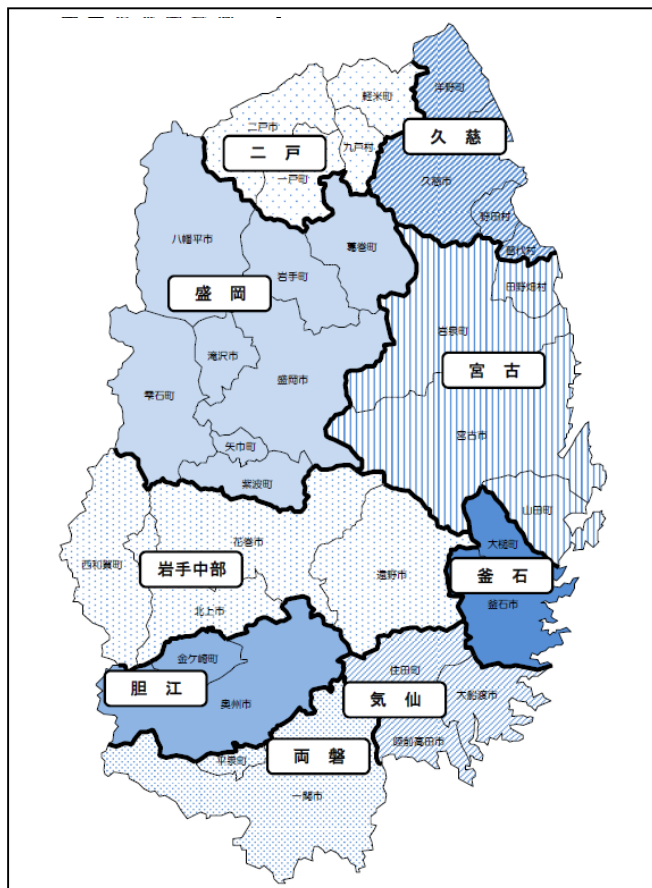
4 計画の点検、評価等

計画の推進に当たっては、毎年度、県計画及び市町村介護保険事業計画の計画目標の達成状況を点検し、施策の実施状況を分析・評価の上、効果的な施策の推進を図ります。

5 高齢者福祉圏域の設定

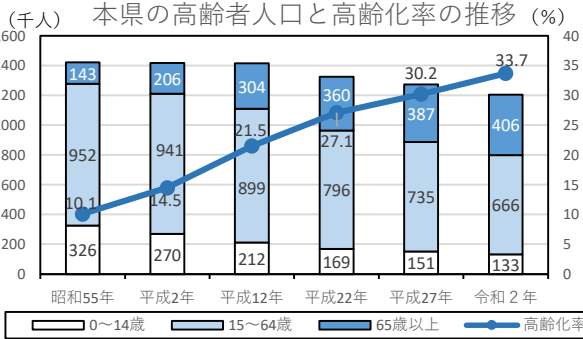
本県における高齢者福祉圏域は、現行の9圏域とします。（岩手県保健医療計画に定める二次保健医療圏と同一のものとしてします。）

圏域名	構成市町村
1 盛岡	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町
2 岩手中部	花巻市 北上市 遠野市 西和賀町
3 胆江	奥州市 金ヶ崎町
4 両磐	一関市 平泉町
5 気仙	大船渡市 陸前高田市 住田町
6 釜石	釜石市 大槌町
7 宮古	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村
8 久慈	久慈市 普代村 野田村 洋野町
9 二戸	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町



第1章 高齢化の進展と高齢者等の現状

第1 高齢者人口と高齢化の推移



資料：令和2年度は岩手県人口移動報告年報、昭和55年から平成27年は国勢調査

本県の65歳以上人口は、令和2（2020）年まで一貫して増加しています。

また、65歳以上人口が総人口に占める割合は昭和30（1955）年以降一貫して増加し、平成27（2015）年に30%を超え、令和2（2020）年は33.7%となっており、全国の高齢化率28.4%（※）と比較すると、約5ポイント上回っています。

※ 令和元（2019）年10月総務省「人口統計」確定値

第2 高齢者の状況

【本県の高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の状況】

本県の世帯主が65歳以上の単独世帯（高齢者単独世帯）は、平成27（2015）年で約5万3千世帯、全世帯の10.9%となっており、今後も増加が見込まれます。

また、本県の世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯（高齢者夫婦世帯）は、平成27（2015）年には約5万6千世帯、全世帯の11.5%となっており、今後、令和12（2030）年まで増加し、その後は減少していくものと見込まれています。

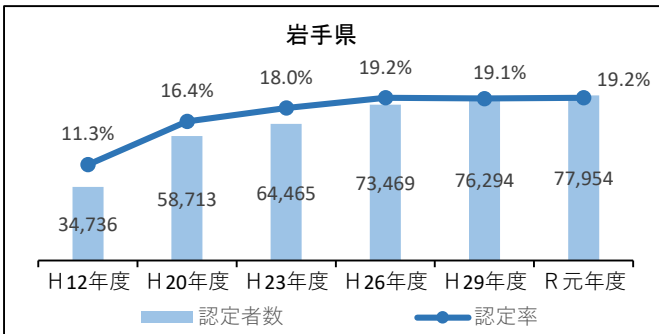
（単位：世帯・%）

区分	H22年	H27年	R7年	R12年	R17年	R22年
総世帯数	482,845	489,383	476,247	462,641	445,199	423,843
高齢者単独世帯	43,479	53,398	66,238	69,954	72,666	75,346
割合	9.0	10.9	13.9	15.1	16.3	17.8
高齢夫婦のみ世帯	50,191	56,283	62,547	63,012	61,761	61,500
割合	10.4	11.5	13.1	13.6	13.9	14.5

資料：平成22、27年は「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計（平成31年4月公表）

第3 介護保険制度の現状

【第1号被保険者認定者数及び認定率の推移】

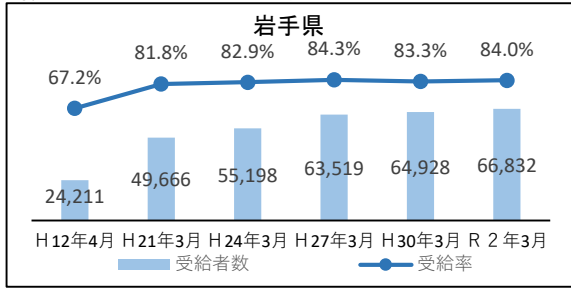


資料：H12～H29年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告 年報 <各年度末現在>」
R元年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）<令和2年3月末現在>」

- 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定者数は、令和元（2019）年度において77,954人であり、平成12（2000）年度と比較すると43,218人の増となっています。
- 第1号被保険者に係る認定率は、令和元（2019）年度において19.2%であり、平成12（2000）年度と比較すると7.9ポイントの増となっています。

※ 第1号被保険者数：市町村の住民のうち65歳以上の者

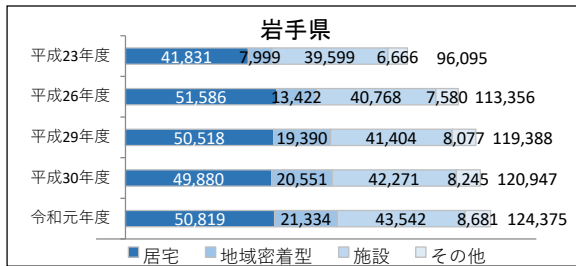
【介護サービス受給者数及び受給率の推移】



- 介護サービス受給者数は、令和2（2020）年3月において66,832人であり、平成12（2000）年4月と比較すると42,621人の増（176.0%増）となっています。
- 要支援・要介護認定者数に占めるサービス受給者数の割合（受給率）は、令和2（2020）年3月において、84.0%であり、平成12（2000）年4月と比較すると16.8ポイントの増となっています。

資料：平成12年4月から平成24年3月までは、国民健康保険中央会「認定者・受給者の状況」
平成27年3月以降は、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報（暫定版）〈各年度5月分〉」

【介護給付費支給状況】（単位：百万円）

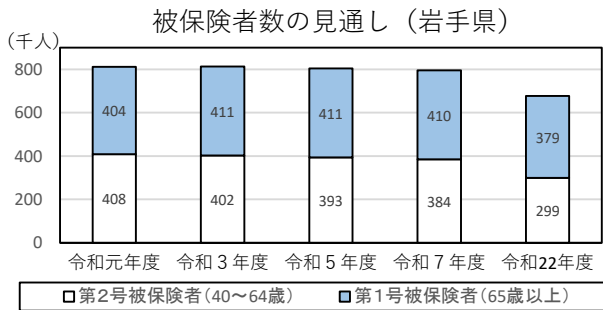


- 介護給付費は、令和元（2019）年度において、1,243億円であり、平成23（2011）年度と比較すると282億円の増となっています。

資料：介護保険事業状況報告〈年報〉、令和元年度は年報速報値

第4 介護を要する高齢者等の現状と将来推計

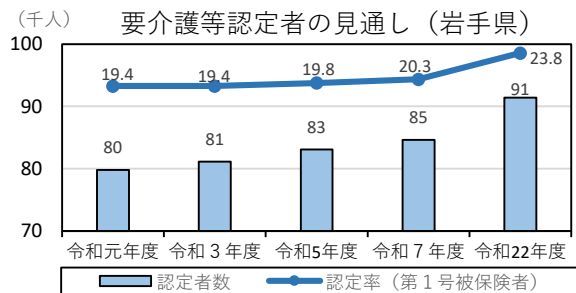
【第1号被保険者数の推計】



計画期間中の第1号被保険者の人口は、市町村ごとにコーホート要因法等により推計し、集計しています。第1号被保険者の人口は、令和元（2019）年度には404千人でしたが、令和5（2023）年度には411千人とピークを迎え、令和22（2040）年度には379千人に減少すると見込まれます。

資料：令和元年度は「岩手県人口移動報告年報」、令和3年度以降は、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による市町村推計値

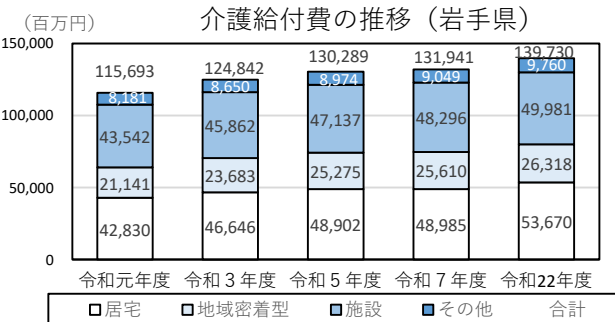
【要介護（要支援）認定者数の推計】



要介護（要支援）認定者数は、市町村ごとに高齢者人口や認定率、さらには予防効果をもとに推計し、集計しています。令和元（2019）年度には80千人でしたが、令和5（2023）年度には83千人、令和7（2025）年度には85千人になると見込まれます。

資料：令和元年度は「介護保険事業状況報告（年報）」（速報値）、令和3年度以降は、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による市町村推計値

【介護給付費の推移】



介護給付費は、令和元（2019）年度において1,157億円であり、令和7（2025）年度には1,319億円、令和22（2040）年度には1,397億円と増加が見込まれています。

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による市町村推計値（サービス別給付費であること）

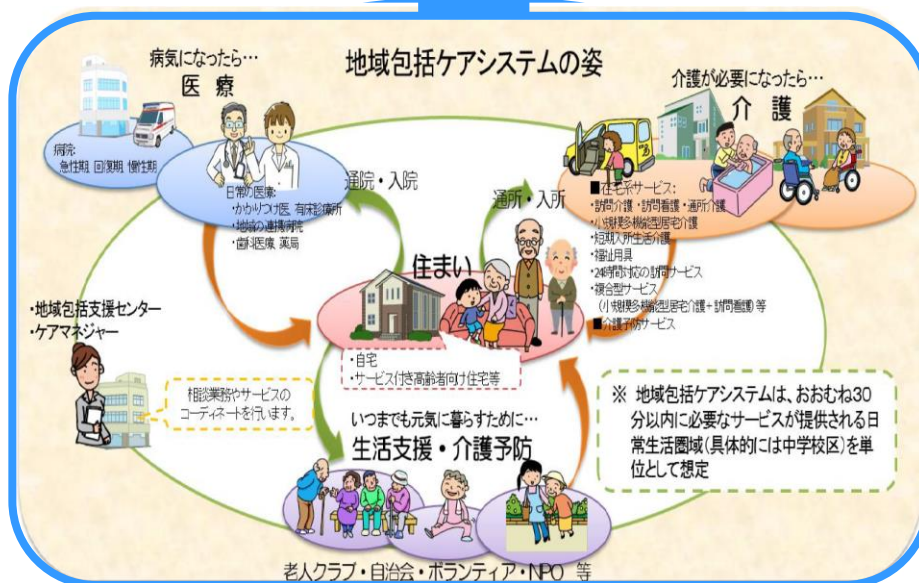
第2章 基本方針

第1 施策推進の基本方針

目指す姿

地域に生きる一人ひとりが尊重され、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域づくり

地域共生社会



(出典：厚生労働省ホームページ)

第2 施策推進の基本的な考え方

目指す姿の実現に向け、基本方針に基づき、次の3つの柱により施策を推進します。
(3つの柱を構成する各施策の詳細については、「Ⅱ 各論」に記載しています。)

1 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

- (1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携推進
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 介護予防と地域リハビリテーションの推進

2 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

- (1) 介護人材の確保・育成
- (2) 介護基盤の整備・充実とサービスの向上
- (3) 介護給付適正化の推進
- (4) 多様な住まいの充実・強化

3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- (1) 高齢者の生きがいくつくりと社会参加活動の推進
- (2) 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進
- (3) 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

第3章 推進方針

この計画に掲げる施策を円滑に推進するため、関係団体や市町村等との連携強化や、調査研究に取り組みます。

Ⅱ 各論

第1章 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

第1 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進を促進

【主な今後の取組等】

- 1 地域包括ケアを推進するための保険者機能の強化等への支援
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築に資する専門的な役割

を担う人材の養成や人材のネットワーク構築を促進

- 2 生活支援の充実・強化
 - ・ 市町村における包括的な支援体制の整備を支援
- 3 地域包括支援センターの充実・強化
 - ・ 地域包括支援センター等による相談体制の充実の促進

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
地域包括支援センター職員向け業務支援研修参加者数	843人	650人	650人	650人

第2 在宅医療と介護の連携推進

慢性疾患等を抱える人であっても、本人・家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じて、医療と介護とが一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を推進

【主な今後の取組等】

- 1 在宅医療の推進
 - ・ 本人の意思を尊重した在宅医療が提供されるよう人材を育成

- ・ 地域の実情に応じた入退院時の情報提供等に関するルールの構築を支援
- 2 連携体制の構築
 - ・ 医療や介護の従事者など多職種の連携体制の構築を推進

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
介護支援等連携指導を受けた患者数(第1号被保険者10万人対)	⑩2,227人	2,452人	2,526人	2,600人

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第3 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識と理解の促進・普及啓発、認知症の人及び家族への支援を実施するとともに、認知症の適切な診断により早期発見・早期対応につながるよう、専門的な医療体制の強化、必要なサービス基盤の充実及び本人主体の良質な介護を担う人材の育成を実施

【主な今後の取組等】

- 1 普及啓発と認知症の人及び家族への支援
 - ・ 認知症の人や家族による発信等を支援し、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発

- 2 相談・診療体制の充実
 - ・ 認知症疾患医療センターの整備やかかりつけ医等の認知症対応力の向上
- 3 認知症ケアに関する医療・介護連携の推進
 - ・ 認知症初期集中支援チームの効果的な運営、認知症地域支援推進員の養成・資質向上に向けた研修の実施などにより市町村の取組を支援
- 4 専門的なケア体制の整備

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
認知症サポーター養成数(累計)	13,582人	36,000人	48,000人	60,000人

第4 介護予防と地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることを予防し、要介護状態等の軽減や重度化の防止のため、住民主体の通いの場の創出や多職種の参画による介護予防の機能強化を支援するとともに、医療や介護等が協力して取り組む「地域リハビリテーション」の体制構築を推進

【主な今後の取組等】

- 1 介護予防事業の推進と市町村への支援
 - ・ 市町村の高齢者の自立支援・重度化防止の取組を支援するとともに、感染症拡大防止に配慮した介護予防の取組を推進

- 2 地域リハビリテーションの推進
 - ・ 地域ケア会議に専門職の参画を促すとともにアドバイザーを派遣
 - ・ 本県の地域リハビリテーションの実施状況等について調査を行い、その結果を地域リハビリテーション支援体制整備に反映

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
高齢者人口に占める住民主体の通いの場(週1回以上)への参加者の割合	⑩1.9%	②2.3%	③2.7%	④3.1%

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第2章 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

第1 介護人材の確保・育成

増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質的向上を図るとともに、職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善を図るとともに、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質の向上を促進

【主な今後の取組等】

1 サービス従事者の確保及び専門性の向上

(1) 参入の促進

- 介護の仕事のイメージアップや、基礎的知識を習得するための介護入門者向け研修を実施

(2) 労働環境・処遇の改善

- 介護職員の労働環境及び処遇の改善を支援する取組の実施
- 介護事業所における介護ロボットやICTの導入を支援

(3) 専門性の向上

- 介護従事者の専門性の向上に向けた研修の実施

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数(累計)	209人	930人	1,250人	1,575人

第2 介護基盤の整備・充実とサービスの向上

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備促進による入所待機者の解消を進めるとともに、サービス事業者を育成

【主な今後の取組等】

1 介護サービス提供体制の整備の基本的な考え方

- 地域密着型サービス等、地域に必要なサービス基盤の整備

2 サービス種別の見込量

※ サービスの見込量は、市町村が介護保険事業計画において定める見込量との整合性を図っています。

3 介護サービス事業者の育成・支援

- 施設に対し、衛生管理の徹底と感染症の発生及びまん延防止についての指導・助言
- 非常災害対策計画の策定や避難訓練の実施等についての指導・助言

4 介護サービス情報公表制度の推進

5 相談・苦情への適切な対応

第3 介護給付適正化の推進

適切な介護サービスが提供される体制の確立と介護給付費の不適切な給付を防止する観点から、保険者が実施する介護給付適正化事業等を支援し、介護保険制度の適正な運営を支援

【主な今後の取組等】

1 保険者による介護給付適正化事業の推進

- 保険者や岩手県国民健康保険団体連合会等と連携して介護給付適正化事業の実施が低調な保険者の阻害要因を

把握・分析し、保険者を支援

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
要介護認定調査員研修、介護認定審査委員会委員研修及び主治医研修会の受講者数	260人	500人	500人	500人

第4 多様な住まいの充実・強化

高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が増加する中であって、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる住まい等の確保を推進

【主な今後の取組等】

1 老人福祉施設等の福祉サービスの充実

2 多様で安心できる住まいの確保

- 高齢者の状態に応じた住まいと介護サービスの確保のため、有料老人ホームの設置状況を市町村に情報提

供するなど連携

- 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対し、サービスの質の確保・向上を図り、指導等を実施

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
市町村が行う住宅改修補助件数	141件	154件	154件	154件

第3章 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

第1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を支援

【主な今後の取組等】

- 1 生きがいがづくりと健康づくりの推進
 - ・ 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣支援

- ・ 老人クラブが実施する、多様な地域貢献活動や健康づくり活動等を支援
- 2 社会参加活動の促進
 - ・ 高齢者の地域活動や社会貢献活動への参加を促し、活動の活発化を促すため、活動事例の紹介や各種情報提供などの支援を実施

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
市町村老人クラブ連合会が行う社会貢献活動事業数	②34事業	38事業	38事業	38事業

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第2 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活することができる地域社会の実現を目指す

【主な今後の取組等】

- 1 高齢者虐待防止の推進
 - ・ 市町村や地域包括支援センター職員を対象とする、高齢者虐待へ向けた研修や専門相談の実施
- 2 高齢者の権利擁護
 - ・ 認知症等により判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業

- の活用等を促進
- 3 高齢者権利擁護ネットワークの形成
 - ・ 高齢者虐待や権利侵害の防止、早期発見及び適切な対応を行うため、市町村及び地域包括支援センターの相談支援機能の充実や、関係機関によるネットワークの構築を支援

【主な施策の目標】

目標項目	R元(現状値)	R3	R4	R5
高齢者権利擁護推進員養成研修修了者数	②29人	32人	32人	32人

※表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の数値を示しています。

第3 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援

【主な今後の取組等】

- 1 被災高齢者等の孤立化防止と見守りの支援
 - ・ 被災した高齢者を対象とする見守りについて、地域での支え合い活動を含めた体制の充実を推進すると

- もに、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援
- 2 被災高齢者等の生きがいがづくりや健康づくりへの支援
 - ・ 保険者や岩手県国民健康保険団体連合会等と連携して介護給付適正化事業の実施が低調な保険者の阻害要因を把握・分析し、保険者を支援

「いわていきいきプラン（2021～2023）」の全文は、岩手県公式ホームページでご覧になれます。
(岩手県公式ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/> いわていきいきプラン で検索)



岩手県保健福祉部長寿社会課
〒020-8570 岩手県内丸10番1号

TEL：019-629-5436
FAX：019-629-5439
E-mail：AD0005@pref.iwate.jp